

令和3年1月18日

保護者の皆様

大阪市立十三中学校  
校長 屋島 豊市

## 教室の換気に伴う授業中の防寒着（ウインドブレーカー類）の着用について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。

さて、寒さが一段と厳しくなり感染症の予防に一層注意が必要な時期に入っております。十三中学校としても授業中における教室・特別教室内における換気については以下のように対応しております。

- ・教室の換気を十分に行う。（できるだけ2方向の窓を開け、風通しを良くする）
- ・暖房時も窓を開けるか高窓を開けて換気する必要がある。その際、必ず廊下の外窓を開けておく。
- ・最低対角線上2方向の窓を開けておくことが望ましい。天候等の関係で當時開けられないときは、休み時間には必ず行うことが必要。1時間に1回（5～6分）程度窓を広く開ける。

（「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」参照）

したがって、休み時間には広く窓や教室の前後のドアを開けて換気することが必要となります。そうした中、生徒の体調面の配慮と致しまして今年度に限り以下の通りの対応をさせていただきますのでお知らせいたします。

### 1 授業中の防寒着の着用について

- ・今年度は換気のため、生徒手帳P21～22に記されている厳寒期の対応に加えて、次のルールに基づき、授業中（教室及び特別教室内）における防寒着（ウインドブレーカー類）の着用を認めることとします。なお、実施期間については、防寒着の着用期間に準ずる。

（1）防寒着（ウインドブレーカー）は必ず制服の上着の上に着用すること。

（2）ネックウォーマー、マフラー、手袋の着用は認めません。

（3）座布団（固定できるもの）の使用を可とします。

（4）授業内容によっては、着用できない授業があるため教科担当の指示に従ってください。足元の防寒対策についてはストッキングやタイツに加えて防寒着やマフラーを足元にかけることで対応をお願いしております。

※あくまでも授業中における配慮事項です。冬服体操服も引き続き活用してください。

また、こまめな手洗い、マスクの着用についても、引き続き継続して行いましょう。

### 2 実施期間

令和3年1月19日（火）～令和3年3月24日（水）